

2024年2月26日

株式会社 四国銀行

5 ジェンダー平等を
実現しよう8 働きがいも
経済成長も

「プラチナくるみんプラス」認定の取得について

株式会社四国銀行（頭取 小林達司）は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づき、不妊治療と仕事との両立をしやすい職場環境整備に取り組む企業として、厚生労働大臣より、高知県内で初めて「プラチナくるみんプラス」認定を受けましたので、お知らせいたします。

当行は、今後も多様な人財がやりがい・働きがいを感じながら、活躍できる職場環境づくりに取り組んでまいります。

記

1. 認定日

2024年1月26日

2. 「プラチナくるみんプラス」認定とは

次世代法に基づく子育てサポート企業として「くるみん」認定を受けた企業の中で、より高い水準の取り組みを行った企業が「プラチナくるみん」として認定されます。その中で、不妊治療と仕事の両立に向けた職場環境整備に取り組み、一定の要件を満たした企業が「プラチナくるみんプラス」として認定されます。

当行は、2022年8月に「プラチナくるみん」認定を取得しており、今般、不妊治療に利用できる休暇制度の整備や、不妊治療と仕事の両立に関する啓発を行い、両立支援体制の整備を進めてきたことが評価され、「プラチナくるみんプラス」認定となりました。

主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療のために利用できる制度の整備（短時間勤務制度、ウエルネス休暇、テレワーク制度、時差勤務制度、積立休暇制度、欠勤・休職制度） ・不妊治療と仕事との両立に関する頭取メッセージ動画および研修動画の配信 ・両立支援担当の選任および周知
--------	--



以上